

令和2年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第12号）の専決処分について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染者の発生が続く中、感染や濃厚接触により自宅療養となった世帯への支援や、感染症対応に留意しつつ感染リスクを負いながら事業を継続されている医療機関、障害者（児）福祉サービス・介護事業所への支援、及び厳しい経済状況にある中小企業・個人事業主等の事業活動の支援に係る経費について専決する。

2 専決日

令和3年2月15日（月）

3 補正予算額

補正額 244,955千円（補正後 129,684,024千円 - 補正前 129,439,069千円）

4 主な支援内容

○自宅療養となった陽性者・濃厚接触者世帯への支援

自宅療養となった陽性者・濃厚接触認定者に対して、自宅療養支援パック（日用品・食料品・乳児食等）の配達や買物代行等のサービスを実施する。

【対象者】 新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触認定者の世帯
【利用料】 無料

○感染対策応援給付金の支給

市内の医療機関や障害者（児）福祉サービス・介護事業所の体制の継続・維持を応援するため、感染対策応援給付金を支給する。

【対象】 市内の病院・一般診療所・薬局、障害福祉サービス事業、介護事業所等
【支給額】 1施設・事業所あたり10万円
※救急告示病院：1施設あたり200万円
救急非告示病院：1施設あたり100万円
病院以外の医療機関：1施設10万円
【支給】 2月下旬からの申請受付に基づき順次振込

○事業者応援給付金の支給

市内事業者の事業活動を応援するため、売上が減少する中小事業者等に事業者応援給付金を支給する。

【対象】 市内に事業所を有する中小企業・個人事業主
【要件】 ①休業要請支援金（府・市共同）
②事業者応援給付金（市：令和2年5月～7月実施）
③市が指定する感染症関連融資制度
①～③いずれかの受給事業者、または、直近の売上の減少が確認できる事業者
※営業時間短縮協力金（府）の対象となる事業者を除く
【支給額】 1事業者あたり6万円
【支給】 申請（令和2年3月30日まで）に基づき順次支給

5 福岡市長コメント

医療機関・福祉事業所や、厳しい経営状況下にある中小企業・個人事業主を対象に緊急的に支援措置をした。限られた額ではあるがコロナ禍を何とか乗り越えてもらいたい。

令和2年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第12号）の専決処分について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染者の発生が続く中、感染や濃厚接触により自宅療養となった世帯への支援や、感染症対応に留意しつつ感染リスクを負いながら事業を継続されている医療機関、障害者（児）福祉サービス・介護事業所への支援、及び厳しい経済状況にある中小企業・個人事業主等の事業活動の支援に係る経費について専決する。

2 専決日

令和3年2月15日（月）

3 補正予算額

補正額 244,955千円 （補正後 129,684,024千円 - 補正前 129,439,069千円）

[概要]

(単位:千円)

項目	補正額	主な内容	所管
自宅療養となった陽性者・濃厚接触者世帯への支援	3,617	日用品・食料品・乳幼児食等の配達支援	2,883
		買い物代行等サービスの実施	734
福祉・保育施設従業員等へのPCR検査費用の助成等	23,345	障害者（児）福祉サービス事業所 (障害福祉サービス事業所・放課後等デイサービス事業所等)	9,626
		介護事業所	6,027
		保育施設 (認定こども園・保育所・幼稚園・認可外保育施設・学童保育室等)	7,692
感染対策応援給付金の支給	121,353	医療機関（病院・一般診療所・歯科診療所・薬局）	73,293
		障害者（児）福祉サービス事業所 (障害福祉サービス事業所・放課後等デイサービス事業所等)	24,031
		介護事業所	24,029
事業者応援給付金の支給	294,609	中小企業・個人事業主	294,609
既定予算の減額	△ 197,969	実績確定に伴う休業要請支援金等に係る経費の減額	△ 197,969
合計	244,955		

※ 民生常任委員会所管：148,315千円 ・ 建設常任委員会所管：96,640千円

[内訳]

(歳入)

(単位:千円)

区分	補正額	積算
国庫支出金	244,955	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 244,955

(歳出)

(単位:千円)

区分	補正額	積算
民生費	75,022	役務費 2,605
		委託料 3,617
		負担金補助及び交付金 68,800
衛生費	73,293	役務費 93
		負担金補助及び交付金 73,200
商工費	96,640	役務費 809
		委託料 11,800
		負担金補助及び交付金 84,031
合計	244,955	

補正予算（第12号）の内容について

○新型コロナウイルス感染症対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
自宅療養となった陽性者・濃厚接触者世帯への支援		3,617	3,617	
自宅療養者への日用品・食料品・乳幼児食等の配達支援 【相談支援課】	自宅療養となった陽性者・濃厚接触認定者の生活に係る不安や負担を軽減するため、自宅療養支援パック（日用品・食料品・乳児食等）の配達を行う。 <対象者>新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触認定者の世帯 <内容>日用品等を詰めた自宅療養支援パックを届ける <利用料>無料 【財源：地方創生臨時交付金(国) 2,883】	2,883	2,883	
自宅療養者への買物代行等サービスの実施 【地域福祉課】	自宅療養となった陽性者・濃厚接触認定者世帯の日常生活を支援するため、買物代行等のサービスを実施する。 <対象者>新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触者認定者の世帯 <内容>買物代行、薬の受取り <利用料>無料 <利用期間>保健所から自宅待機等を指示された期間（概ね2週間）（1週間につき2回まで） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 734】	734	734	
PCR検査費用助成の拡充等		23,345	23,345	
障害者(児)福祉サービス事業所従業員等へのPCR検査費用の助成 【障害福祉課】 【子育て支援課】	早期の対応を図ることにより障害福祉サービスの提供体制を確保するため、従業員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に事業所が負担するPCR検査に係る費用を助成する。 <対象>市内の障害福祉サービス事業所及び放課後等デイサービス等事業所の従業員・利用者等 <補助額>1人2万円(上限) 【財源：地方創生臨時交付金(国) 9,626】	9,626	9,626	
介護事業所従業員等へのPCR検査費用の助成 【長寿介護課】	早期の対応を図ることにより介護サービスの提供体制を確保するため、従業員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に事業所が負担するPCR検査に係る費用を助成する。 <対象>市内の介護事業所、コミュニティデイハウス、街かどデイハウスの従業員・利用者等 <補助額>1人2万円(上限) 【財源：地方創生臨時交付金(国) 6,027】	6,027	6,027	

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
保育施設従業員等へのPCR検査費用の助成 【子育て支援課】 【保育幼稚園総務課】 【保育幼稚園事業課】 【学童保育課】	早期の対応を図ることにより保育・幼児教育サービスの提供体制を確保するため、感染者の発生や従業員に軽度な発熱等の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に私立保育所等が負担するPCR検査に係る費用を助成するとともに、公立の保育・療育等施設においても対応経費を措置する。 <対象> (私立) 認定こども園、保育所、幼稚園、認可外保育施設、病児保育室、学童保育室等の従業員等 (公立) 保育所、幼稚園、認定こども園、あけぼの学園、すくすく親子教室、学童保育室等の従業員等 <補助額> 1人2万円(上限) 【財源: 地方創生臨時交付金(国) 7,692】	7,692	7,692	
感染対策応援給付金の支給		121,353	121,353	
医療機関への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 【保健医療課】	医療提供体制の継続・維持を応援するため、市内の医療機関に対し、感染対策応援給付金を支給する。 <対象> 市内の病院(14か所)、一般診療所(227か所)、歯科診療所(149か所)、薬局(126か所) <支給額> 救急告示病院: 1施設あたり200万円 救急非告示病院: 1施設あたり100万円 病院以外の医療機関: 1施設あたり10万円 <支給> 2月下旬からの申請受付に基づき順次振込 【財源: 地方創生臨時交付金(国) 73,293】	73,293	73,293	
障害者(児)福祉サービス事業所への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 【障害福祉課】 【子育て支援課】	障害福祉サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内の障害者(児)福祉サービス事業所等に対し、感染対策応援給付金を支給する。 <対象> 市内の障害福祉サービス事業所(180事業所)、放課後等デイサービス事業所等(60事業所) <支給額> 1事業所あたり10万円 <支給> 2月下旬からの申請受付に基づき順次振込 【財源: 地方創生臨時交付金(国) 24,031】	24,031	24,031	
介護事業所への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 【長寿介護課】	介護サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内の介護事業所に対し、感染対策応援給付金を支給する。 <対象> 市内の介護事業所(240事業所) <支給額> 1事業所あたり10万円 <支給> 2月下旬からの申請受付に基づき順次振込 【財源: 地方創生臨時交付金(国) 24,029】	24,029	24,029	
中小企業・個人事業主への支援		294,609	294,609	
事業者応援給付金の支給 【商工労政課】	市内事業者の事業活動を応援するため、売上が減少する中小事業者等に事業者応援給付金を支給する。 <対象> 市内に事業所を有する中小企業・個人事業主 <要件> ①休業要請支援金(府・市共同)、②事業者応援給付金(市: 令和2年5月~7月実施)、③市が指定する感染症関連融資制度、①~③いずれかの受給事業者、または、直近の売上の減少が確認できる事業者 ※営業時間短縮協力金(府)の対象となる事業者を除く <支給額> 1事業者あたり6万円 <支給> 申請(令和2年3月30日まで)に基づき順次支給 【財源: 地方創生臨時交付金(国) 294,609】	294,609	294,609	